

縄文をもっと知ろう！文化財展示施設の入館無料

無料期間：10月14日(土)～11月5日(日)

■縄文住居展示資料館(カルコ)

開館時間：9時～16時

住所：木造若緑59-1

電話：42-6490

入館無料期間の休館日：

毎週月曜日

■木造亀ヶ岡考古資料室

開館時間：9時～16時

住所：木造館岡屏風山195

電話：45-3450

入館無料期間の休館日：

毎週月曜日

■森田歴史民俗資料館

開館時間：9時～16時

住所：森田町森田月見野340-2

電話：26-2201

入館無料期間の休館日：

毎週月・火・木・金曜日



【問い合わせ先】文化財課 電話49-1194

こんにちは！ 地域おこし協力隊です

市に移住し、ヨソモノ・ワカモノの斬新な視点で地域おこしに取り組む隊員たちが、市の魅力や日々の活動などを報告します。

小田川 貴子 隊員

こんにちは、空き家担当の小田川です。協力隊2年目の年となり、Uターンしてから早いもので1年が経ちました。山菜や野菜、果物などの食白鳥やカエルの鳴き声、花や稲の景色、日の長さ、祭りや冬の厳しさなど…。東京で生活しているとうしても鈍くなりがちな「季節」を五感で実感できるつがる市での生活はとても豊かな暮らしだと感じています。

成長したところと言えば、空き家の業務で市内を回ることが多いため、市内の道や行政区の名称、場所がだいぶ分かるようになりました！車の運転もペーパードライバーでしたが、ホワイต์アウトの恐怖を経験し、一冬乗り越えたことでだいぶ上達したような気がします。

唯一無二なもので言えば…「標準語」でしょうか。東京で生活していた頃は「出身どこですか？」と聞かれて「青森です」と答えると「え！全然訛ってないですね」と言われていたほどの標準語の腕前です。帰省の時は新青森駅に着いたら津軽弁、東京駅に着いたら標準語。津軽弁と標準語のバイリンガルになった私ですが、不思議なものでたった1年で「標準語のスイッチ」がどこかへいってしま

ったようです。東京の友人と喋る時、標準語の言い回しがパツと出てこなくなり、イントネーションも迷子になってしまつて、最初はしばらく口数が減るようになりました(笑)。

それでも、分かつたつもりでまだ分かつていないのが津軽弁。いまだに「それってどういう意味ですか？」と聞き返すくらい聞き馴染みのない単語もしばしば。日々勉強…非常に奥が深いです。

さてさて、1年経つても行けていないお店や、実行できていないことがまだまだたくさんあります。引き続きつがるライフを楽しみつつ、空き家バンクに関するお問い合わせも常時受け付けておりますので、引き続きどうぞよろしく願います。



馬市まつりに2年連続でパレードする側として参加しました！(左端)

市営住宅入居者を募集します《空家募集》

団地名・所在地	募集戸数	建築年度	構造	アンテナ	照明	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地 木造桜木8-2	1戸	令和3	木造平屋4連戸 2LDK	○	○	下水道	22,800～ 44,900
桜木団地 木造桜木8-2	1戸	平成29	木造平屋5連戸 3LDK	○	○	下水道	26,600～ 52,200
森田第2若緑団地 森田町上相野若緑50	1戸	平成21	木造平屋2連戸 2LDK	○	○	浄化槽	23,500～ 46,200
つきみの団地 森田町森田月見野300-3	1戸	平成14	木造平屋1戸建て 2LDK	×	×	浄化槽	21,000～ 41,200
浅井団地 柏桑野木田浅井40-2	1戸	平成14	木造平屋2連戸 3DK	○	×	下水道	16,600～ 32,700
かしわ団地 柏桑野木田幾世9-15	1戸	平成17	木造2階建て 4連戸3DK	○	×	下水道	23,500～ 46,300
月見野丘団地（特公賃） 森田町森田月見野356-11	1戸	平成12	木造平屋1戸建て 3LDK	○	○	浄化槽	40,000～ 70,000
花崎団地（特公賃） 柏桑野木田花崎46-1	1戸	平成5	木造平屋1戸建て 3LDK	○	○	下水道	40,000～ 55,000

※全ての物件に浴室、浴槽、給湯器および灯油タンクあり。

募集期間	10月17日(火)～10月24日(火) 8時30分～17時15分(閉庁日を除く) 入居は11月中を予定しています。
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること(障害者、満60歳以上の高齢者または1LDKの住宅に入居を希望する者は、単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯は月額15万8千円以下、裁量世帯(※)は月額21万4千円以下、特公賃は月額15万8千円以上48万7千円以下) ③市税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかでないこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申し込みはできません) ⑥暴力団員でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方
必要な書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます) ②マイナンバーカードまたは通知カード(入居希望者全員分) ③過去3年間、市税の滞納がないことの証明書(同居予定者を含む) ④令和5年度所得証明書 ⑤運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑥借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑦入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によっては、その他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と連帯保証人2人(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。
その他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。

【申し込み・問い合わせ】 建築住宅課 電話42-2111 (内線382・383・386)

市税等の納付 は納期に お願いします	10月 市・県民税3期、国民健康保険税4期、後期高齢者医療保険料4期、介護保険料4期、住宅使用料、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料の納期限です。 ☐座振替日は10月31日(火)です。 ☐座振替で納付している方は、☐座残高の確認をお願いします。 【問い合わせ先】 収納課 電話42-2111 (内線229)
-----------------------------------	--